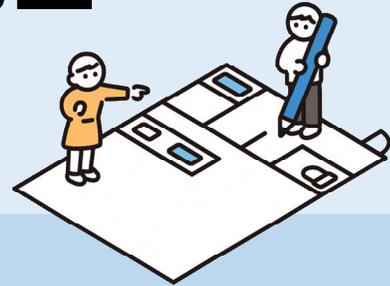


リフォーム補助



R6 鹿沼市 個店整備事業補助金

最大
40万円
の補助！



創業者や市内商業者が所有または賃借する市内店舗の改修工事費や備品購入費を支援する補助事業です。

補助率：改修工事費および備品購入費の2分の1
限度額：創業者 都市機能誘導区域内 ➡ 40万円
都市機能誘導区域外 ➡ 20万円
すでに市内商業者の方 ➡ 10万円

対象の方

- 鹿沼市内で創業する方またはすでに市内商業者の方
- 鹿沼市内に法人登記または住民登録をしている方
- 小売、飲食、サービス業等を行う方
- 鹿沼市特定創業支援事業に関する証明書を受けている方(創業者のみ)
- 市税に滞納がない方
- 過去に同補助金を受けていない方

- ★対象となる備品は建物と一体として取り付けられる物に限ります
- ★市内施工業者が行う事業に限ります
- ★鹿沼市特定創業支援事業に関する証明書は鹿沼商工会議所、栗野商工会、栃木県産業振興センター、または栃木県で創業支援を受けた方へ発行されます
- ★申請前に下記へご相談ください
- ★ご不明な点等お気軽にご連絡ください

鹿沼市経済部産業振興課商工振興係（市役所5階6番窓口）

0289-63-2182

8:30-17:15(土日祝日除く)

<https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0655/info-000001155-1.html>

